

## **重点整備地区の設定**

### - 1 重点整備地区の範囲及び主要施設と主要経路の検討

#### 1. 主要施設の選定

バリアフリー新法では、高齢者、障害者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設などの施設を「生活関連施設」と定義している。

これに基づき、横浜市では、本基本構想において、主として以下に示す条件を満たす施設を生活関連施設として設定する。

高齢者や障害者等を含む不特定多数の人が利用する施設である、かつ、その施設へ至る手段が、主にセンター南駅またはセンター北駅からの徒歩による

生活関連施設を設定するにあたり、生活関連施設の候補として「主要施設」を選定し、施設の課題の検討を行う。主要施設の選定結果は、表 3-1 および図 3-1 に示すとおりである。

表 3-1 主要施設の選定理由

種別	主要施設に選定した施設	選定の理由
行政施設	1) 都筑区総合庁舎 (都筑図書館、都筑公会堂等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都筑区役所には、各種行政サービスに係わる窓口が設置されている。</li> <li>・都筑公会堂は、車いす対応席のあるホール(604席)のほか、会議室、リハーサル室、和室があり、講演会や、コンサート、発表会、地域活動などに利用される。</li> <li>・都筑図書館は、横浜市に在住、在学、在勤の方なら誰でも利用でき、対面朗読や拡大読書器のサービスを行っている。</li> <li>・障害者、高齢者等を含む不特定多数の人が訪れる。また、鉄道を利用して訪れる人も多いと考えられることから、主要施設として選定する。</li> </ul>
	2) 都筑警察署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車免許の更新や車庫証明の手続き等ができる警察署である。</li> <li>・高齢者、障害者等を含む不特定多数の人が訪れる。また、鉄道を利用し訪れる人も多いと考えられることから主要施設として選定する。</li> </ul>
文化施設	3) 都筑多文化・青少年交流プラザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流ラウンジ機能と青少年の地域活動拠点機能を併せもつ施設である。外国人市民への情報提供等をはじめ、青少年が気軽に集い、地域の人とも交流できる場所を提供している。</li> <li>・外国人や障害者等を含む不特定多数の人が訪れる。また、鉄道を利用して訪れる人もいると考えられることから、主要施設として選定する。</li> </ul>

(つづき)

種別	主要施設に選定した施設	選定の理由
文化施設 (つづき)	4) 横浜市歴史博物館	<ul style="list-style-type: none"><li>・横浜の歴史などの歴史資料を展示している博物館である。また、生涯学習活動、研究会、講演会などに利用できる施設として、研修室(56席)と講堂(184席)を備えている。</li><li>・障害者、高齢者等を含む不特定多数の人が訪れる。また、鉄道を利用して訪れる人も多いと考えられることから、主要施設として選定する。</li></ul>
	5) 都筑の文化 夢スタジオ (都筑文化芸術活動場)	<ul style="list-style-type: none"><li>・こども、青少年から大人までの幅広い世代が利用できる、音楽や演劇など文化芸術活動のための、仮設の練習・活動の場として整備される予定である。</li><li>・障害者、高齢者等を含む不特定多数の人が訪れることが見込まれる。また、鉄道を利用して訪れる人もいると考えられることから、主要施設として選定する。</li></ul>
福祉施設	6) 福祉保健活動拠点 「かけはし都筑」	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の福祉保健活動を行っている団体等の活動拠点を提供する施設である。団体交流室、多目的研修室のほか、点字製作室や録音室などが設置されている。講演会や福祉サークル活動などに利用される。</li><li>・障害者、高齢者等を含む多くの人々が訪れる施設であり、また、駐車場がなく、鉄道を利用して訪れる人が多いと考えられることから、主要施設として選定する。</li></ul>
	7) 都筑区子育て支援センター 「Popola」	<ul style="list-style-type: none"><li>・マタニティや就学前の子どもとその家族への支援を行っており、子育てに関する情報提供や、子育て相談、子育て支援のための人材育成や活動支援を行っている。</li><li>・妊婦を含む多くの人々が訪れる施設である。また、駅改札口から直結する商業施設に併設されており、鉄道を利用して訪れる人が多いと考えられることから、主要施設として選定する。</li></ul>

(つづき)

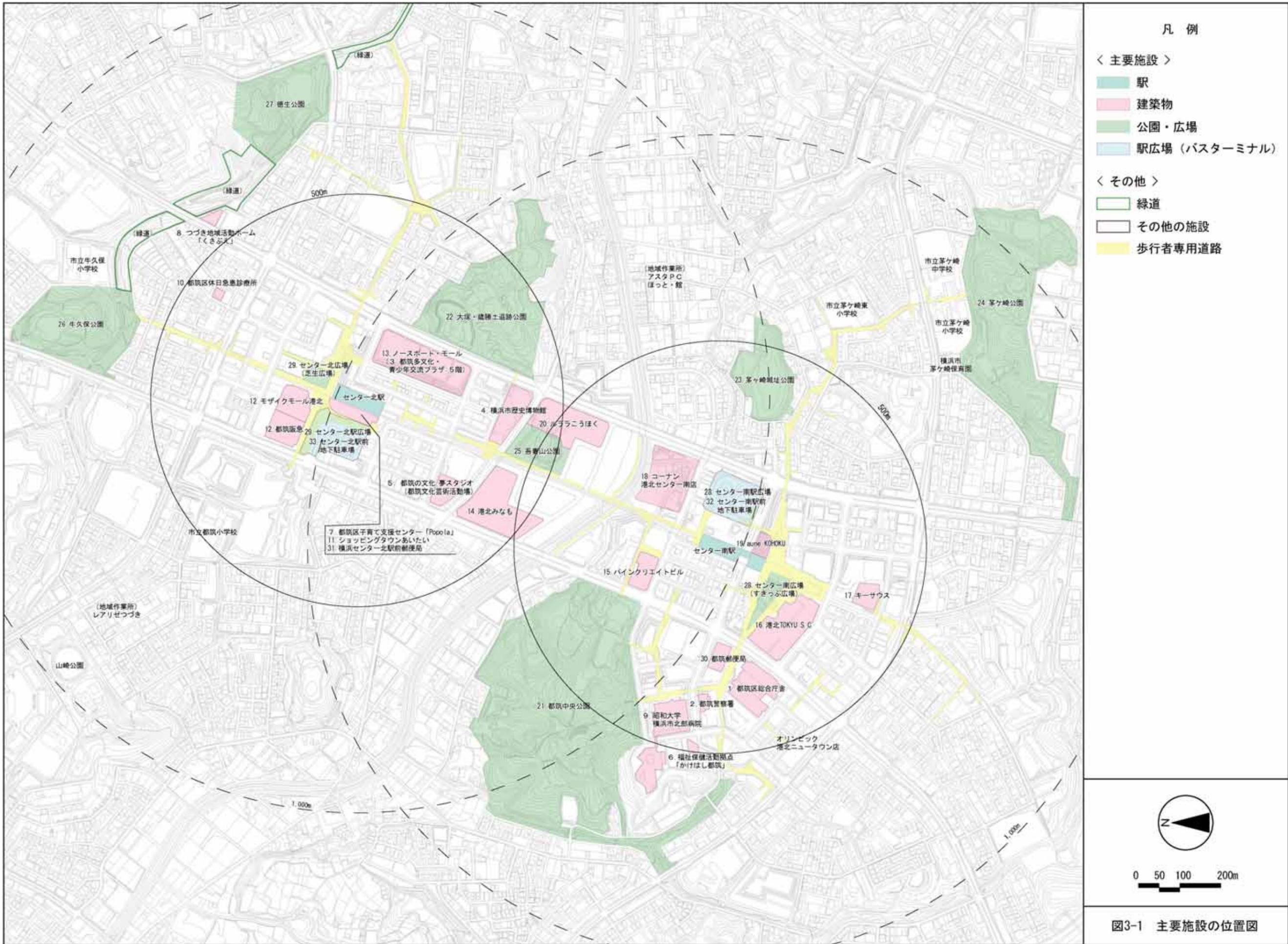
種別	主要施設に選定した施設	選定の理由
福祉施設 (つづき)	8) つづき地域活動ホーム 「くさぶえ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の障害者ケアシステムの拠点として、都筑区または近隣に住む障害者に、日中活動・ショートステイ・一時ケアなどのサービスを行っている。また、地域の団体、グループへの交流室の貸出しやボランティア活動の育成・支援を行っている。</li> <li>・多くの障害者等が利用する施設であり、また、鉄道を利用して訪れる人が多いと考えられることから、主要施設として選定する。</li> </ul>
医療施設	9) 昭和大学横浜市北部病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の診療科をもつ総合病院である。入院施設や緩和ケア病棟を備えている。</li> <li>・障害者、高齢者等を含む不特定多数の人が訪れる。また、周辺地区の住民だけでなく、鉄道を利用して訪れる人も多いためと考えられることから、主要施設として選定する。</li> </ul>
	10) 都筑区休日急患診療所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の医療施設であり、日・祝日と年末年始に内科、小児科の診療を行っている。</li> <li>・周辺地区の住民だけでなく、鉄道を利用して障害者、高齢者等を含む多くの人々が訪れると考えられることから、主要施設として選定する。</li> </ul>

(つづき)

種別	主要施設に選定した施設	選定の理由
商業施設	11) ショッピングタウン あいたい 12) 港北ニュータウン・センター北駅前共同ビル (都筑阪急、モザイクモール港北) 13) ノースポートモール 14) 港北みなも 15) パインクリエイトビル 16) センター南駅前共同ビル (港北 TOKYU S.C.等) 17) キーサウス 18) コーナン港北センター南店 19) aune KOHOKU 20) ルララこうほく	・センター南駅及びセンター北駅周辺は、公共施設や商業施設が集積し、広い範囲の地域から買物客等が集まる特性をもつ。 ・小売店舗の面積が 5,000 m <sup>2</sup> 以上の商業施設であり、また、駅から 500m 圏内にあり、駅から徒歩で訪れることができる。 ・これらのことを踏まえ、高齢者、障害者等を含む不特定多数の人が訪れ、また、鉄道を利用して訪れる人も多いと考えられることから、主要施設として選定する。
公園・緑地等	21) 都筑中央公園 22) 大塚・歳勝土遺跡公園 23) 茅ヶ崎城址公園 24) 茅ヶ崎公園 25) 吾妻山公園 26) 牛久保公園 27) 徳生公園	・都筑中央公園、大塚・歳勝土遺跡公園、茅ヶ崎城址公園及び吾妻山公園は駅から 500m 圏内にあり、駅から徒歩で訪れることができる。 ・茅ヶ崎公園、牛久保公園、徳生公園は、センター南駅またはセンター北駅が最寄り駅で、駅から歩行者専用道路を歩いてアクセスできる。また、その大部分が駅から 1 km 圏内にある。 ・これらのことを踏まえ、高齢者、障害者等を含む不特定多数の人が訪れ、また、鉄道を利用して訪れる人もいると考えられることから、主要施設として選定する。

(つづき)

種別	主要施設に選定した施設	選定の理由
その他	28) センター南駅広場 (すきっぷ広場) 29) センター北駅広場 (芝生広場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター南駅広場、センター北駅広場は、バス及びタクシーの乗降場となっている。</li> <li>・芝生広場、すきっぷ広場などは、駅改札口からつながっており、イベント等に利用されることがある。</li> <li>・高齢者、障害者等を含む不特定多数の人が訪れる。また、鉄道を利用している人も多くいると考えられることから、主要施設として選定する。</li> </ul>
	30) 都筑郵便局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便、貯金、保険の各サービスを取り扱っており、ATMが設置されている。郵便窓口取扱時間外に利用できる、ゆうゆう窓口が併設されている。</li> <li>・高齢者、障害者等を含む不特定多数の人が訪れる。また、鉄道を利用して訪れる人もいると考えられることから、主要施設として選定する。</li> </ul>
	31) 横浜センター北駅前郵便局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便、貯金、保険の各サービスを取り扱っており、ATMが設置されている。</li> <li>・高齢者、障害者等を含む不特定多数の人が訪れる。また、駅改札口から直結する商業施設に併設されており、鉄道を利用して訪れる人もいると考えられることから、主要施設として選定する。</li> </ul>
	32) センター南駅前地下 駐車場 33) センター北駅前地下 駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・500台を超える収容台数があり、障害者用駐車スペースを6台確保している駐車場である。</li> <li>・駅周辺の商業施設の利用で料金サービスを受けることができる。</li> <li>・これらのことを踏まえ、高齢者、障害者等を含む不特定多数の人が訪れ、また、鉄道利用者も多いと考えられることから、主要施設として選定する。</li> </ul>





## 2. 主要経路の設定

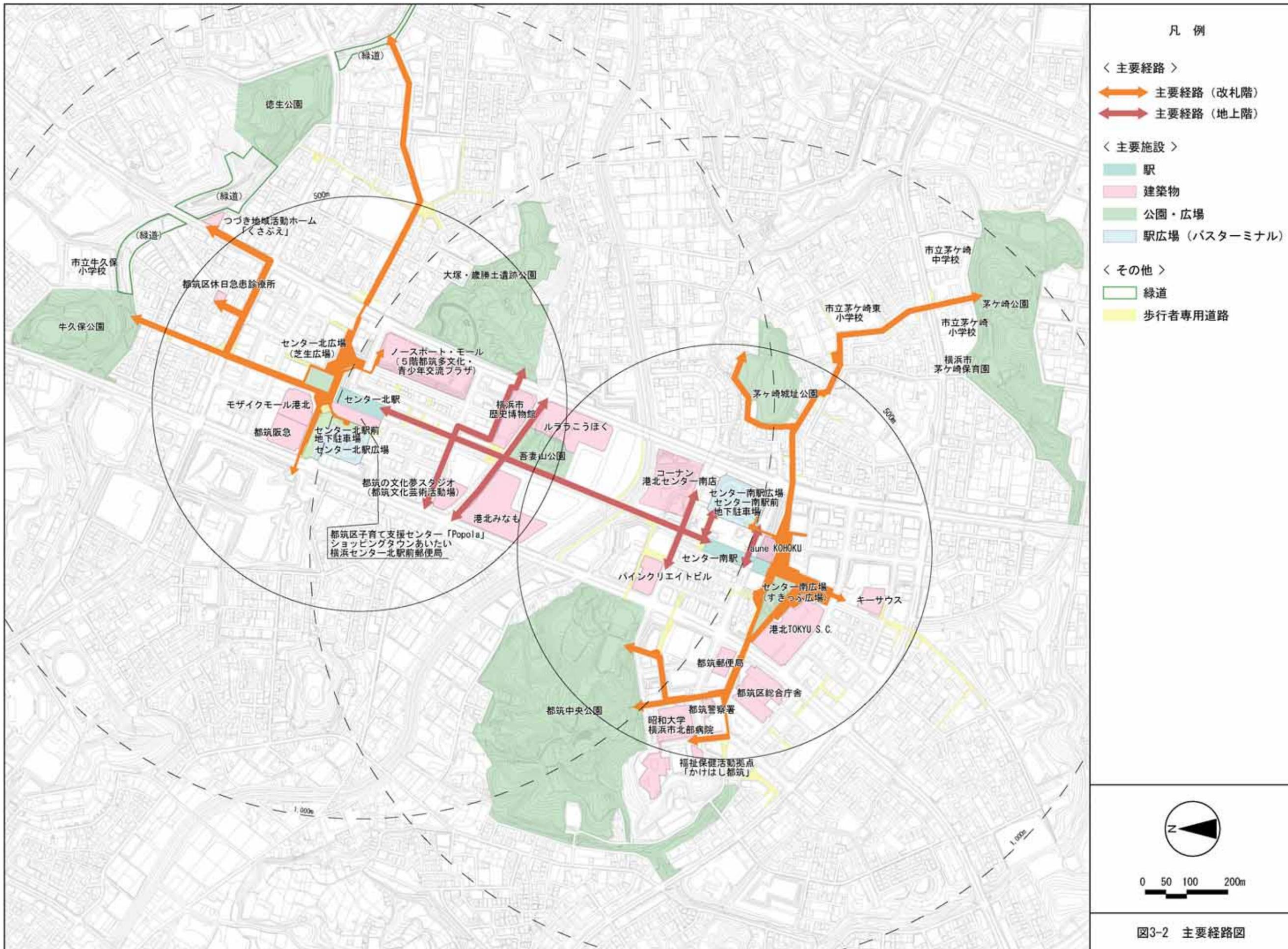
バリアフリー新法では、生活関連施設相互間の経路を「生活関連経路」と定義している。

生活関連経路を設定するにあたり、生活関連経路の候補となる経路を「主要経路」に設定し、経路の課題の検討を行う。タウンセンター周辺地区では、駅（センター南駅及びセンター北駅）と先に選定した主要施設を結ぶ経路を、主要経路として設定する（図 3-2）。

タウンセンター周辺地区は、土地区画整理事業により駅や周辺の公共施設（道路や公園など）を一体的に整備した街である。

丘陵地に開発されたタウンセンター地区では、駅からの歩行者動線を考慮してペDESTリアンデッキや歩行者専用道路の整備、幹線道路網による歩道整備による二層の構造となっているが、要所に階段やスロープ、エレベーターなどを配置して二層構造を連結する状況となっており、すでにバリアフリー的な構造の歩行者ネットワークを形成している。

以上のことを踏まえ、主要経路は、地区内の歩行者の主要な動線を踏まえつつ、鉄道駅と高齢者、障害者等が利用する主要施設との間で、高齢者、障害者等の円滑な移動のために確保されるべき移動経路とする。



- 凡例
- ＜主要経路＞
    - 主要経路（改札階）
    - 主要経路（地上階）
  - ＜主要施設＞
    - 駅
    - 建築物
    - 公園・広場
    - 駅広場（バスターミナル）
  - ＜その他＞
    - 緑道
    - 歩行者専用道路

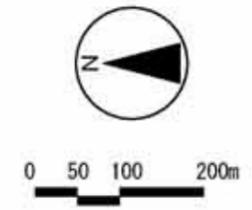


図3-2 主要経路図



### 3. 重点整備地区の範囲設定

#### (1) 重点整備地区の範囲の基本的な考え方

重点整備地区とは、地区全体の面積がおおむね400ha未満の地区であって、生活関連施設が3以上所在し、かつ、当該施設を利用する相当数の高齢者、障害者等により、当該施設相互間の移動が徒歩で行われることが見込まれる地区であり、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する必要があると認められる地区をいう。

重点整備地区の境界は、可能な限り市町村の区域内的の町境・字境、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって、明確に表示して定めることが必要である。

ただし、生活関連施設に該当する施設としては、相当数の高齢者、障害者等が利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設等多岐にわたる施設が想定されるが、具体的にどの施設を含めるかは施設の利用の状況等地域の実情を勘案して選定することが必要である。

#### (2) タウンセンター周辺地区の重点整備地区の範囲

タウンセンター周辺地区の重点整備地区の範囲は、先に選定した主要施設を含む範囲(約145ha)とする。具体的な範囲は、下図に示すとおりである。

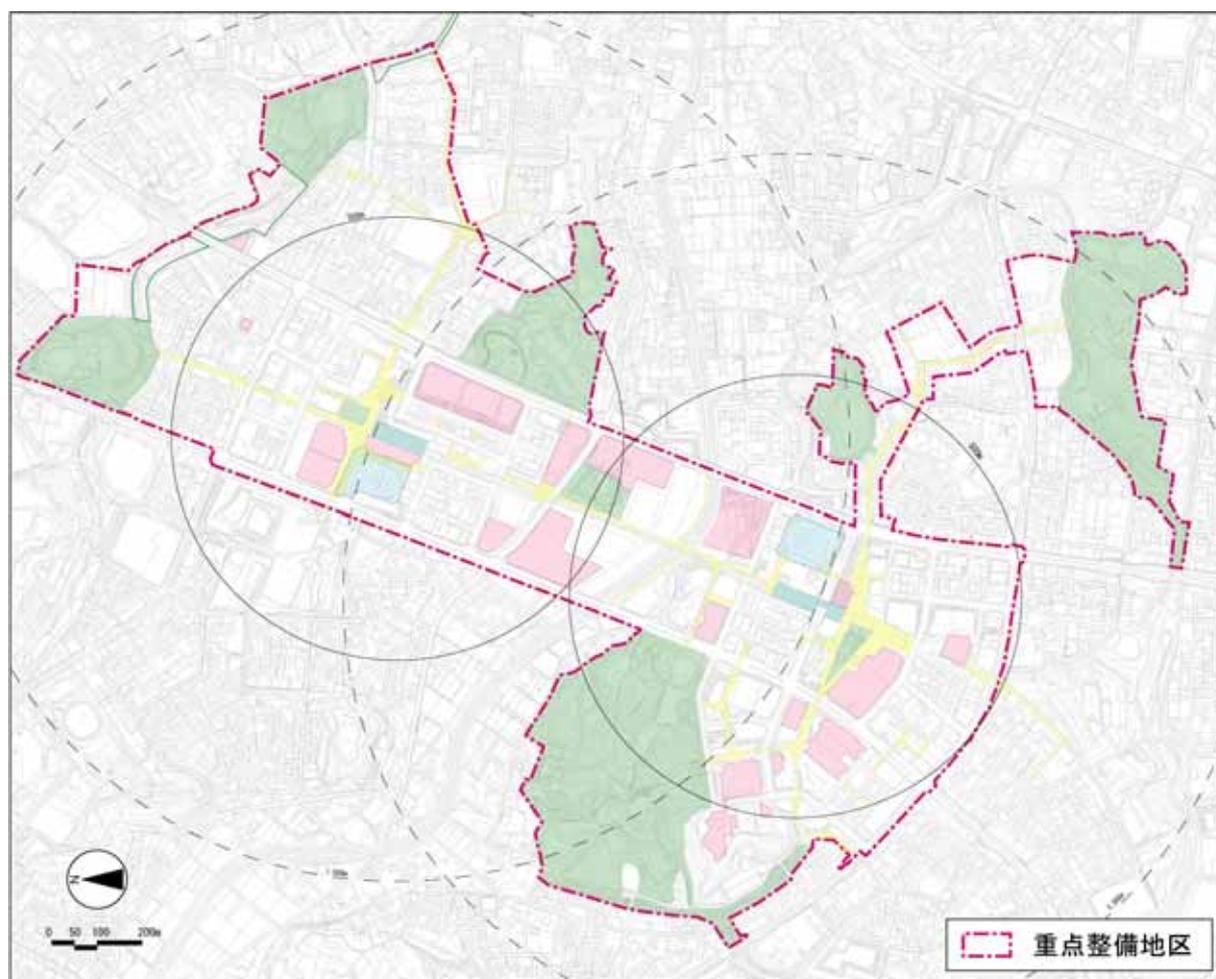


図3-3 タウンセンター周辺地区における重点整備地区



## 重点整備地区の課題と対応の考え方の整理

### - 1 タウンセンター周辺地区のバリアフリーに対する市民からの意見

タウンセンター周辺地区におけるバリアフリーの課題を把握するため、市民参加による「まち歩き点検ワークショップ」とweb等を活用した「バリアフリー情報募集」の2つの手法を活用した。

#### 1. まち歩き点検ワークショップ

##### (1) 目的

タウンセンター周辺地区において、以下に示す目的で、「まち歩き点検ワークショップ」を実施した。

市営地下鉄のセンター南駅、センター北駅や両駅のバス乗降場などの交通施設のバリアフリー状況を点検し、問題点を整理する。(交通施設のバリアフリーの現状把握)

高齢者や障害者等が歩いて利用する地区内の公園、駐車場、及び庁舎など主要な施設を結ぶ経路のバリアフリー状況を点検し、問題点を整理する。(道路等のバリアフリーの現状把握)

高齢者や障害者等が歩いて利用する地区内の公園、駐車場、及び庁舎など主要な施設の出入口付近のバリアフリー状況等を把握し、問題点を整理する。(主要施設のバリアフリーの現状把握)

##### (2) 実施概要

###### 【開催日時】

平成20年10月9日(木) 10:00~16:30

###### 【参加者】

参加者数 77名

タウンセンター周辺地区部会委員を基本に以下のメンバーが参加した。

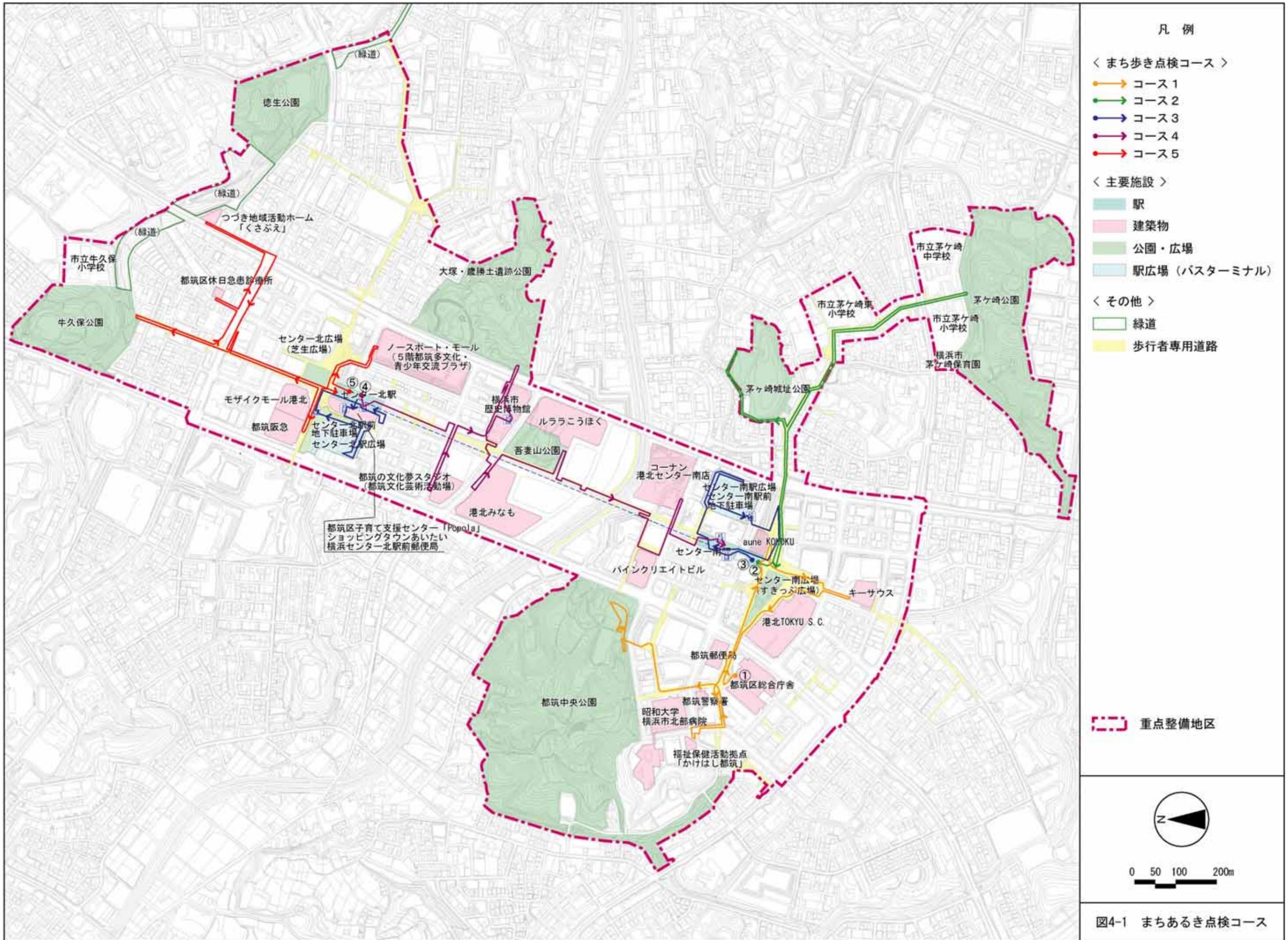
- ・高齢者、視覚障害者、聴覚障害者、車いす使用者、肢体障害者、内部障害者、商業振興会や公園愛護会関係者などの市民
- ・学識経験者
- ・公共交通事業者、警察署、道路管理者
- ・行政関係者(健康福祉局、まちづくり調整局、環境創造局、道路局、区役所などの職員)

### 【現地点検】

- ・ 駅や道路、公園や建物などの施設を対象に、駅から施設等までの移動のしやすさ、案内のわかりやすさ、施設の使いやすさなどを点検した。
- ・ 点検ルートは、鉄道とバスなどの乗り換えルート、駅から主要施設である公共施設や福祉・医療施設、文化・交流施設、商業施設、公園、路外駐車場を結ぶルートをなるべく網羅できるように、歩行距離を勘案しつつ設定した（図4-1）。

### （3）ワークショップ

- ・ 現地点検終了後、現地で点検した課題点、良い点などを各参加者から発表してもらい、地図を用いて整理を行った。
- ・ 各コースの代表者（主に参加者）が、整理した意見を発表した。



凡例

＜まち歩き点検コース＞

- コース1
- コース2
- コース3
- コース4
- コース5

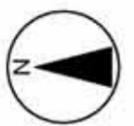
＜主要施設＞

- 駅
- 建築物
- 公園・広場
- 駅広場（バスターミナル）

＜その他＞

- 緑道
- 歩行者専用道路

重点整備地区



0 50 100 200m

図4-1 まちあるき点検コース



## 2. バリアフリー情報募集

### (1) バリアフリー情報募集の目的

バリアフリー基本構想の策定への参加機会の創出を目的として、タウンセンター周辺地区バリアフリー基本構想策定に向けたバリアフリー情報募集を行った。

### (2) 募集期間

平成20年8月20日(水)～11月3日(月)

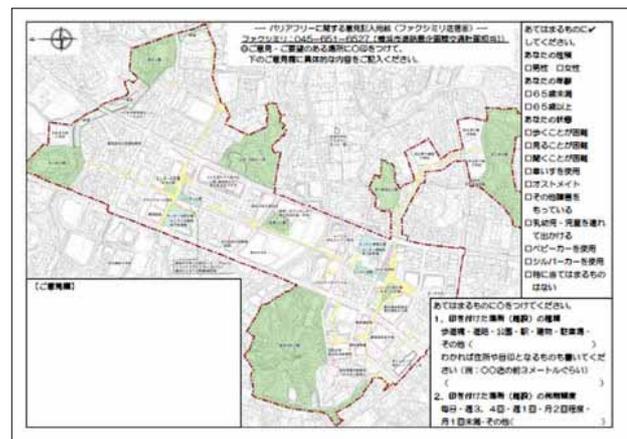
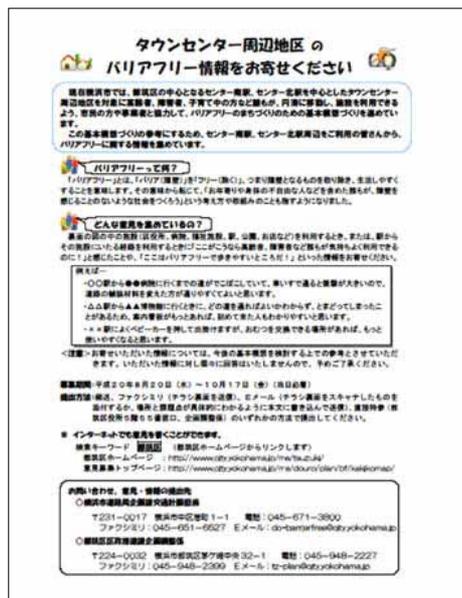
### (3) 募集方法

バリアフリー情報募集は、以下の方法で行った。

バリアフリー情報募集チラシ(メールによる情報を含む)

インターネット(カキコまっぷ)

区民祭り(11/3(月)開催)



バリアフリー情報募集チラシ



インターネットによる  
バリアフリー情報募集  
(カキコまっぷ)

### 3. バリアフリーに対する意見のまとめ

まち歩き点検ワークショップおよびバリアフリー情報募集で出された主な指摘事項を以下に示す。

#### 鉄道駅・バスターミナル

指摘箇所・項目	主な指摘事項
センター南駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープ、エレベーターへの案内や出口案内をわかりやすくして欲しい。エレベーターに「高齢者、障害者等を優先」といった表示が欲しい。</li> <li>・エレベーターに誘導するサインがなく、エレベーターの場所が分かりにくい(グリーンライン側)。</li> <li>・階段に音声案内があると良い。</li> <li>・精算機に点字の表示がなかったのでつけて欲しい。</li> <li>・駅全般について、盲聾者用の案内がない(点字対応が良い)。</li> <li>・駅に、あざみ野駅にあるようなオムツ交換、授乳室をつくってほしい。</li> </ul>
改札口付近	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅務室(定期券購入窓口)の扉が引き戸なので入りにくい。</li> <li>・有人改札通路が狭い。</li> <li>・有人改札窓口の端に時刻表入れがあって、つたって歩くと手がぶつかってしまう。</li> <li>・有人改札のところに、障害者に対応してくれることの案内を入れて欲しい。</li> </ul>
ホーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンラインの可動式ホーム柵に、行き先・場所を示す点字がまだついていない。</li> <li>・ブルーラインの可動式ホーム柵の両側に点字がない(片側にしかない)。</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者誘導用ブロックを構内トイレまでつなげて欲しい。</li> <li>・女性用一般トイレ(と多機能トイレ)に洗浄ボタンの点字表示がなく、どれが洗浄ボタンか分からない。</li> </ul>
改札外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープの滑り止めで凸凹があり、車イス利用時に振動がある。</li> <li>・駅構内の通路が暗く危険。</li> </ul>
センター北駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅構内・改札外のエレベーターの案内を充実させてほしい。「あいたい」と階数表示の統一、乗降優先順位の表示など、エレベーターを利用しやすくして欲しい。</li> <li>・精算機に点字の表示がなかったのでつけて欲しい。</li> <li>・駅全般について、盲聾者用の案内がない(点字対応が良い)。</li> <li>・駅に、あざみ野駅にあるようなオムツ交換、授乳室をつくってほしい。</li> </ul>

指摘箇所・項目	主な指摘事項
改札口付近	・有人改札のところに、障害者に対応してくれることの案内を入れて欲しい。
ホーム	・グリーンラインの可動式ホーム柵に、行き先・場所を示す点字がまだついていない。 ・ブルーラインの可動式ホーム柵の両側に点字がない(片側にしかない)。
トイレ	・視覚障害者誘導用ブロックを構内トイレまでつなげて欲しい。 ・女性用一般トイレ(と多機能トイレ)に洗浄ボタンの点字表示がなく、どれが洗浄ボタンか分からない。
改札外	・エレベーター通路の天井が低く、薄暗くて不安。 ・エレベーターのドアの幅が狭いので、もう少し広くして欲しい。
センター南駅前広場 (バスターミナル)	・タクシー乗り場がスロープになっている。フラットがよい。 ・時刻表が高い位置にあって見にくい。 ・エレベーターの案内(サイン)がない。 ・視覚障害者誘導用ブロックが色あせている。 ・バスターミナルに点字案内がない。
センター北駅前広場 (バスターミナル)	・金融機関や郵便局、「あいたい」に行く視覚障害者誘導用ブロックがない。 ・視覚障害者誘導用ブロックが色あせている。 ・バスターミナルに点字案内がない。 ・駅周辺にエレベーターの数を増やして欲しい。地震が起きたときのためにスロープも設置して欲しい。 ・エレベーターの位置が分からない。 ・雨天時、バスや送迎車とセンター北駅の間を濡れずに往復できる屋根を設置してほしい。 ・階段しかないので、自転車やベビーカーで利用できるエレベーターやスロープを設置して欲しい。
その他	・バス停にベンチを増やして欲しい。

## 道路

指摘箇所・項目	主な指摘事項
1【くさぶえ前】	・音響式信号にしてほしい。 ・歩行者の通行時間が短い。 ・交差点等の歩道に視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所がある。

「指摘箇所・項目」の数字は、P79の図中の数字(経路番号)と対応している。

指摘箇所・項目	主な指摘事項
2【休日急患診療所前】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電柱があり、歩道が狭くなっている。</li> </ul>
3【牛久保公園南側】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装面やつなぎめが、がたついている。</li> <li>・歩道橋の勾配が大きい。</li> <li>・スロープの路面に盛り上がりがある。</li> <li>・スロープの手すりが壊れている。</li> <li>・横断歩道がない。</li> </ul>
4【牛久保・中川線】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗り入れ部が歩道部分にかかり、歩道の横断勾配が急である。</li> <li>・歩道の横断勾配が大きい。</li> <li>・横断歩道内にひび割れがある。</li> <li>・狭い歩道にバス停のベンチが置いてあるため通りにくい。</li> <li>・歩道幅が狭いところを、自転車がとばして走る。</li> <li>・歩道上に違法駐車がある。</li> <li>・交差点に点字ブロックが無い。</li> </ul>
5【センター北駅北側】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装が、がたついている。</li> <li>・歩道と車道との段差が大きい。</li> <li>・自転車帯と歩行者帯を分けて欲しい。</li> </ul>
7【センター北駅前】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装が、がたついている。</li> <li>・放置自転車がたくさんあって歩きにくい。</li> <li>・視覚障害者誘導用ブロックと案内サインの数が少ない。</li> </ul>
10【みなきたウォーク】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みなきたウォーク」と車道の交差部において、ガードレールで遮られ迂回しなければ車道を横断できない。</li> <li>・歩道の連続性を考慮した適切な横断位置の検討をしてほしい。</li> <li>・「みなきたウォーク」にある横断歩道に信号を設置して欲しい。ハンプなどを設置し、自動車の速度抑制をして欲しい。</li> <li>・「みなきたウォーク」にある段差をなくして欲しい。マンホール周りにすりつけが欲しい。</li> <li>・不要だと思われるものやクランク状に曲がり迷いやすい視覚障害者誘導用ブロックがある。</li> <li>・スロープの案内サインやセンター南駅の出口正面にバスターミナルなどを案内する案内板がない。</li> </ul>
11【横浜市歴史博物館前】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープを降りてから、「みなきたウォーク」の方向が分かりにくい。</li> <li>・視覚障害者誘導用ブロックが横断歩道の位置とずれている。</li> </ul>
12【都筑の文化 夢スタジオ前】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道が波打っている。必要でないところに歩道の切り下げがある</li> <li>・歩道の真ん中に車止めがある。</li> </ul>
13【港北みなも前】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横断歩道の手前に平坦部がない。</li> </ul>

「指摘箇所・項目」の数字は、P79の図中の数字(経路番号)と対応している。

指摘箇所・項目	主な指摘事項
14【コーナン前】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「コーナン」の前に横断歩道が欲しい。</li> </ul>
15【パインクリエイトビル前】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道の縦断勾配、横断勾配が大きい。</li> <li>・歩道の有効幅員が狭い。</li> </ul>
18【茅ヶ崎東小学校前】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者専用道路のスロープは、勾配の基準は満足しているが、踊り場が無く、車イスには距離も長く大変。</li> <li>・植栽ます部分に段差があり危険。</li> <li>・舗装材の浮き上がりで段差があり危険。</li> <li>・排水ますのふたの溝目が広く、車イスのタイヤやハイヒールがはさまり危険。</li> <li>・階段があるが色分けされてなく分かりにくい。</li> <li>・歩行者専用道路から外の道路に行くのに階段しかない。</li> <li>・自転車に注意が必要なため、自転車と歩行者通行帯の色分けなどをしてはどうか。</li> <li>・歩道に照明が少なく、暗い。地下横断歩道は、夜は照明があり明るいが、昼は暗い。</li> <li>・休憩できるベンチがあると良い。</li> <li>・公園方向に続く視覚障害者誘導用ブロックがない。</li> <li>・既存案内板の情報が古い、点字案内や凡例がない、照明が無く暗い。公園や駅までの案内、情報（距離、時間）や公園入口に公園名案内が欲しい。</li> </ul>
19【茅ヶ崎城址公園前】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滑り止めの穴に車イスのタイヤ、ハイヒールがはさまり危険。</li> </ul>
20【aune KOHOKU横】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石のオブジェがあり、歩行に支障がある。</li> </ul>
21【センター南駅前】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装が、がたついている。</li> <li>・歩道と歩道橋のつなぎ目に段差がある。</li> <li>・ツリーサークルが浮いていて、段差が生じている。</li> <li>・路面と街灯の柱の色が同色なのでわかりにくい。</li> <li>・センター南駅広場方面からセンター南駅改札レベルに上がるエレベーターが欲しい。</li> <li>・エレベーターで2階に上がった後、スロープが長い。</li> <li>・街路樹が、街灯を妨げている。</li> <li>・花壇の間隔が狭い。花壇と電話ボックスの間がせまく、通行に支障がある。</li> <li>・放置自転車・放置バイクが多く、通行に危険がある。</li> <li>・休憩できるベンチがあると良い。</li> <li>・変電設備が通行を妨げている。</li> <li>・案内板の場所が悪くわかりにくい。駅周辺の案内をわかりやすく充実して欲しい。</li> </ul>

「指摘箇所・項目」の数字は、P79の図中の数字(経路番号)と対応している。

指摘箇所・項目	主な指摘事項
21【センター南駅前】 (つづき)	・視覚障害者誘導用ブロックがはがれていたり、敷き方が不自然なものがある。三井住友銀行や公園へ行く視覚障害者誘導用ブロックがない。
22【都筑区総合庁舎前】	・縦断勾配が大きい(4.9%程度)。 ・視覚障害者誘導用ブロックがはがれていたり、そばにベンチが置いてある。
23【そよ風・見晴らし 歩道橋】	・歩道と歩道橋のつなぎ目に段差がある。 ・階段の路面が分かりにくい。
25【都筑警察署前】	・視覚障害者誘導用ブロックと舗装(タイル)の色が同じで認識しにくい。 ・視覚障害者誘導用ブロックに段差が生じている。
26【キーサウス前】	・歩行者用信号機の青の時間が短い。 ・放置自転車が多くあり支障となっている。 ・車止めと照明が、互い違いに設置されており、正面から見ると狭く感じる。

「指摘箇所・項目」の数字は、P79の図中の数字(経路番号)と対応している。

## 公園

指摘箇所・項目	主な指摘事項
都筑中央公園	・公園広場に向かうスロープの手すりが太くつかみにくい。 ・トイレ内の手すりが足りない。 ・公園内の駐車場に続くスロープが傾斜15%で急である。また、駐車場へのエレベーターが使用できない。 ・公園の中に、外灯が少ない。 ・障害者用トイレを示すサインがない。 ・駐車場から歩行者の通路標示・案内サインの不備。
大塚・歳勝土遺跡公園	・視覚障害者誘導用ブロックが園路の色と同じ色でわかりにくい。 ・出入口の公園案内板の点字表示がはがれているものがある。 ・公園内のスロープ(園路)の横断・縦断勾配が大きい。
茅ヶ崎城趾公園	・入口の車止めが車イス(電動)では通れない。 ・階段と手すりの位置が不適切で使いにくい。 ・公園の案内板に、点字がついていない。 ・トイレの案内板は、文章だけなので説明がわかりにくい。地図があったほうがわかりやすい。
茅ヶ崎公園	・公園の案内板がない。
牛久保公園	・公園への案内が欲しい。

指摘箇所・項目	主な指摘事項
センター北広場 (芝生広場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注意看板が小さく、向きが広場側なので、歩行者から見えない</li> <li>・ウッドデッキが雨天時に滑りやすい。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑道の距離を示す案内がわかりにくい。</li> </ul>

## 建築物

指摘箇所・項目	主な指摘事項
都筑区総合庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入口のスロープの縦方向、横方向の傾斜が大きい。</li> <li>・「東急」方向から来たとき大回りするのが大変なので、総合庁舎前の階段の真中にスロープをつけてほしい。</li> <li>・視覚障害者誘導用ブロックを階段の入口全体にひくべき。</li> <li>・総合庁舎の正面出入口に誘導鈴がない。</li> <li>・駐輪場から自転車が歩道にはみ出している。</li> <li>・区役所横の電話ボックスが、放置自転車が多く使いにくい。</li> </ul>
都筑警察署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者誘導用ブロックの色が舗装と同化している。</li> </ul>
横浜市歴史博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入口の真ん中ではないところに視覚障害者誘導用ブロックが敷設されている。</li> <li>・道路側の視覚障害者誘導用ブロックと材質・色が変わる。</li> <li>・出入り口の舗装材が、がたつく。</li> <li>・歴史博物館～大塚・歳勝土公園まで視覚障害者誘導用ブロックが連続的に敷設されていない。</li> <li>・盲導犬・聴導犬が入って良いという標識が建物の中に入らないと見えない。</li> <li>・歩道に歴史博物館のエレベーターを使って公園に昇れることが分かるサインがない。</li> </ul>
福祉保健活動拠点 「かけはし都筑」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープに手すりがない。</li> <li>・建物の前にくぼみがあるため、水たまりができる。</li> </ul>
つづき地域活動ホーム 「くさぶえ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地境界にあるグレーチングの隙間が大きく白杖がはまってしまう。</li> <li>・道路側の視覚障害者誘導用ブロックと材質・色が変わる。</li> <li>・植栽が視覚障害者誘導用ブロックと近く邪魔になる。</li> </ul>
昭和大学横浜市北部 病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部病院の敷地から視覚障害者誘導用ブロックの色、材質が変わる</li> <li>・入口の視覚障害者誘導用ブロックの上にマットが敷いてある</li> <li>・視覚障害者誘導用ブロックが総合案内まで伸びていることが望ましい。</li> </ul>
都筑区休日急患診療所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(駐車場)入口の勾配が急(15%)</li> </ul>

指摘箇所・項目	主な指摘事項
ショッピングタウン あいたい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターへの誘導（視覚障害者誘導用ブロック）がない。</li> <li>・交通局と「あいたい」でエレベーターの階の表示が違ってわかりにくい。</li> <li>・視覚障害者誘導用ブロックのすぐ近くにお店の看板があった。</li> </ul>
モザイクモール港北 （港北ニュータウン・ センター北駅前共同ビル）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放置自転車が通路の両側に並んでいて歩きにくい。</li> </ul>
ノースポート・モール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道橋にあるエレベーターの運行時間が不明。夜 10 時頃に止まっていて使えないことがあった。</li> </ul>
港北みなも	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入口のスロープ路面が滑りやすい（特に雨の日）。</li> </ul>
aune KOHOKU	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様用エレベーターの幅が狭い。</li> </ul>
センター南駅前地下駐 車場・センター北駅前 地下駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ入口の扉が自動的に戻ってきてしまうため、手が不自由な人は止められない。1人では利用できない。</li> </ul>

#### 良い点

指摘箇所・項目	主な指摘事項
センター南駅 センター北駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター南駅の改札外にあるグリーンライン側エレベーターが広くて良い。</li> <li>・グリーンラインは渡り板が無くても電車に乗ることができる。</li> <li>・ブルーラインの可動式ホーム柵上にある点字は貴重である。</li> <li>・駅の多目的トイレが使いやすい。</li> <li>・センター北駅のトイレの表示がはっきりしていて良い。</li> <li>・センター北駅のトイレの音声案内が良い。</li> </ul>
歩行者専用道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩車分離されている（安全。段差や階段がない）。歩行者道として色調が統一されているためわかりやすい。</li> <li>・歩道が広い。楽しく歩くことができる。</li> </ul>
みなきたウォーク周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道上に放置物件がない。（障害物がない。片づけている人がいる）</li> <li>・早淵川親水広場は、川に入って遊べる場所であり、また、車椅子でも川辺近くまで行けるように散策路が設計されている。</li> <li>・自転車が通りやすくなった（みなきたウォーク、早淵川沿いなど）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土木事務所のアクションが早く、早速、歩行者専用道路の誘導ブロックの補修工事をしていた。</li> </ul>

## - 2 主要施設と主要経路の課題と対応の考え方

次頁以降に示す資料は、平成20年10月9日に実施した「まち歩き点検ワークショップ」、平成20年8月20日～11月3日に実施した「バリアフリー情報募集」及び事務局による補足調査の結果をもとに、重点整備地区の鉄道駅・バスターミナル、生活関連経路、公園及びその他の生活関連施設における主な問題点等を整理し、各々の問題点に対する「対応の考え方」を地区部会で検討したものである。

なお、表の備考欄には、対応を検討する際の目安となるバリアフリー新法に基づく基準を示している。

主要施設と主要経路の箇所は、79頁の図4-2に示す通りである。

## 1. 鉄道駅・バスターミナル

### 1) センター南駅

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・スロープの滑り止めで凸凹があり、車イス利用時に振動がある。	・スロープの滑り止めの改善	
・スロープ、エレベーターへの案内や出口案内をわかりやすくしてほしい。エレベーターに「高齢者、障害者等を優先」といった表示が欲しい。	・案内サイン等の改善または設置の検討 ・マナーを啓発する案内の設置の検討	
・階段に音声案内があると良い。	-	
・駅構内の通路が暗く危険。	・照度の確保の検討 ・安全な歩行空間の確保 ・監視カメラなど防犯設備の設置の検討	
・エレベーターに誘導するサインがなく、エレベーターの場所が分かりにくい(グリーンライン側)。	・案内サイン等の設置の検討	
・駅務室(定期券購入窓口)の扉が引き戸なので入りにくい。	・使いやすい設備の検討	
・有人改札通路が狭い。	- (現状、90cm 以上である)	改札口のうち1以上は、有効幅員を90cm以上とすること
・有人改札窓口の端に時刻表入れがあって、つたつて歩くと手がぶつかってしまう。	・時刻表入れの場所の移動	
・精算機に点字の表示がなかったのでつけて欲しい。	・点字表示の付加	
・有人改札のところに、障害者に対応してくれることの案内を入れて欲しい。	・コミュニケーションボード設置等の表示	

(つづく)

(つづき)

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・グリーンラインの可動式ホーム柵に、行き先・場所を示す点字がまだついていない。	・点字表示の付加	
・ブルーラインの可動式ホーム柵の両側に点字がない(片側にしかない)。	-	【ガイドライン】ホームドア又は可動式ホーム柵を設置する場合には、号車及び乗降口位置(扉番号)を文字及び点字(触知による案内を含む。)により開口部左脇に表示することが望ましい
・視覚障害者誘導用ブロックを構内トイレまでつなげて欲しい。	-	トイレへの線状ブロックの敷設経路は、トイレ出入口の壁面にある触知案内図等の位置とする
・女性用一般トイレ(と多機能トイレ)に洗浄ボタンの点字表示がなく、どれが洗浄ボタンか分からない。	・点字表示等の付加 ・使いやすい設備の検討	
・駅に、あざみ野駅にあるようなオムツ交換、授乳室をつくってほしい。	・使いやすい設備の検討	
・駅全般について、盲聾者用の案内がない(点字対応が良い)。	・点字表示等の付加	

## 2) センター北駅

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・エレベーター通路の天井が低く、薄暗くて不安。	・照度の確保の検討 ・安全な歩行空間の確保 ・監視カメラなど防犯設備の設置の検討	

(つづく)

(つづき)

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅構内・改札外のエレベーターの案内を充実させてほしい。「あいたい」と階数表示の統一、乗降優先順位の表示など、エレベーターを利用しやすくして欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 案内サイン等の改善または設置の検討</li> <li>・ マナーを啓発する案内の設置の検討</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精算機に点字の表示がなかったのでつけて欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点字表示の付加</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有人改札のところに、障害者に対応してくれることの案内を入れて欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニケーションボード設置等の表示</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グリーンラインの可動式ホーム柵に、行き先・場所を示す点字がまだついていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点字表示の付加</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブルーラインの可動式ホーム柵の両側に点字がない(片側にしかない)。</li> </ul>	-	<p>【ガイドライン】ホームドア又は可動式ホーム柵を設置する場合には、号車及び乗降口位置(扉番号)を文字及び点字(触知による案内を含む。)により開口部左脇に表示することが望ましい</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚障害者誘導用ブロックを構内トイレまでつなげて欲しい。</li> </ul>	-	<p>トイレへの線状ブロックの敷設経路は、トイレ出入口の壁面にある触知案内図等の位置とする</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エレベーターのドアの幅が狭いので、もう少し広くして欲しい。</li> </ul>	- (現状、80cm 以上である)	<p>エレベーターのかご及び昇降路の出入口の幅は80cm 以上であること</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性用一般トイレ(と多機能トイレ)に洗浄ボタンの点字表示がなく、どれが洗浄ボタンか分からない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点字表示等の付加</li> <li>・ 使いやすい設備の検討</li> </ul>	

(つづく)

(つづき)

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・ 駅に、あざみ野駅にあるようなオムツ交換、授乳室をつくってほしい。	・ 使いやすい設備の検討	
・ 駅全般について、盲聾者用の案内がない(点字対応が良い)。	・ 点字表示等の付加	

### 3) センター南駅前広場(バスターミナル)

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・ タクシー乗り場がスロープになっている。フラットがよい。	-	【ガイドライン】車道との縁端の段差は2cmを標準とし、車いす使用者が円滑に転回できる構造とする
・ 時刻表が高い位置にあって見にくい。	・ 案内サイン等の改善の検討	
・ エレベーターの案内(サイン)がない。	・ 案内サイン等の設置の検討	
・ 視覚障害者誘導用ブロックが色あせている。	・ 視覚障害者誘導用ブロックの改善	
・ バスターミナルに点字案内がない。	・ 点字表示の付加	
・ バス停にベンチを増やして欲しい。	・ ベンチの設置	

### 4) センター北駅前広場(バスターミナル)

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・ 金融機関や郵便局、「あいたい」に行く視覚障害者誘導用ブロックがない。	・ 視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	区役所、図書館、市が設置する全市一館施設その他これに準ずる広域的な利用の総合病院等から、最寄りの駅、バス停への経路には、視覚障害者誘導用ブロックを連続的に敷設する

(つづく)

(つづき)

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・ 駅周辺にエレベーターの数を増やして欲しい。地震が起きたときのためにスロープも設置して欲しい。	・ 上下移動の改善の検討	
・ エレベーターの位置が分からない。	・ 案内サイン等の設置の検討	
・ 雨天時、バスや送迎車とセンター北駅の間を濡れずに往復できる屋根を設置してほしい。	・ シェルターの整備の検討	
・ 階段しかないので、自転車やベビーカーで利用できるエレベーターやスロープを設置して欲しい。	・ 上下移動の改善の検討	
・ 視覚障害者誘導用ブロックが色あせている。	・ 視覚障害者誘導用ブロックの改善	
・ バスターミナルに点字案内がない。	・ 点字表示の付加	
・ バス停にベンチを増やして欲しい。	・ ベンチの設置	

## 2. 主要経路

### 1) 経路1：くさぶえ前

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>音響式信号にしてほしい。</li> <li>歩行者の通行時間が短い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>音響式信号機の設置</li> <li>歩行者用青時間の延長の検討</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>交差点等の歩道に視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設</li> </ul>	歩道等の横断歩道接続部等に点状ブロックによる歩車道境界の注意喚起を行うとともに、線状ブロックによりその移動方向を示す視覚障害者誘導用ブロックを部分的に設置するものとする

### 2) 経路2：休日急患診療所前

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>電柱があり、歩道が狭くなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全な歩行空間の確保</li> </ul>	歩道の有効幅員は、2m以上、ただし、やむを得ない場合は1.5m以上とすることができる。

### 3) 経路3：牛久保公園南側

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>舗装面やつなぎめが、がたついている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の平坦性の確保</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道橋の勾配が大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>勾配の改善</li> </ul>	縦断勾配は、5%以下とすること。ただし、やむを得ない場合においては、8%以下とすることができる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>スロープの路面に盛り上がりがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面の平坦性の確保</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>スロープの手すりが壊れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手すりの改修</li> </ul>	

(つづく)

経路の箇所については、P79の図を参照

(つづき)

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・横断歩道がない。	・横断歩行者の安全性確保	

4) 経路4：牛久保・中川線

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・乗り入れ部が歩道部分にかかり、歩道の横断勾配が急である。	・歩道の平坦性の確保	横断勾配が1%以下(やむを得ない場合においては、2%以下)の有効幅員は、2m以上とするものとする
・歩道の横断勾配が大きい。	・勾配の改善	横断勾配は1%以下とするものとする。ただし、やむを得ない場合においては、2%以下とすることができる。
・横断歩道内にひび割れがある。	・横断歩道の平坦性の向上	
・狭い歩道にバス停のベンチが置いてあるため通りにくい。	・安全な歩行空間の確保	
・歩道幅が狭いところを、自転車がとばして走る。	-	
・歩道上に違法駐車がある。	・取り締まりの強化	
・交差点に点字ブロックが無い。	・視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	

5) 経路5：センター北駅北側

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・舗装が、がたついている。	・歩道の平坦性の確保	
・歩道と車道との段差が大きい。	・歩道と車道の段差の改善	車道との境界部分の段差は、2cmを標準とすること
・自転車帯と歩行者帯を分けて欲しい。	-	

経路の箇所については、P79の図を参照

6) 経路7：センター北駅前

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・舗装が、がたついている。	・歩道の平坦性の確保	
・放置自転車がたくさんあって歩きにくい。	・取り締まりの強化	
・視覚障害者誘導用ブロックと案内サインの数が少ない。	・案内サイン等の設置の検討 ・視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	区役所、図書館、市が設置する全市一館施設その他これに準ずる広域的な利用の総合病院等から、最寄りの駅、バス停への経路には、視覚障害者誘導用ブロックを連続的に敷設する

7) 経路10：みなきたウォーク

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・「みなきたウォーク」と車道の交差部において、ガードレールで遮られ迂回しなければ車道を横断できない。 ・歩道の連続性を考慮した適切な横断位置の検討をしてほしい。	・使いやすい施設の検討	
・「みなきたウォーク」にある横断歩道に信号を設置して欲しい。ハンプなどを設置し、自動車の速度抑制をして欲しい。	・横断歩行者の安全性確保 ・ハンプの設置の検討	(ハンプとは、歩行者の安全性をより確実にするため、自動車利用者が適切に走行速度を抑制するように、車道路面に凸部の舗装を施したもののことです。)
・「みなきたウォーク」にある段差をなくして欲しい。マンホール周りにすりつけが欲しい。	・歩道の平坦性の確保	
・不要だと思われるものやクランク状に曲がり迷いやすい視覚障害者誘導用ブロックがある。	・視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	

(つづく)

経路の箇所については、P79の図を参照

(つづき)

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・スロープの案内サインやセンター南駅の出口正面にバスターミナルなどを案内する案内板がない。	・案内サイン等の設置の検討	

8) 経路 11: 横浜市歴史博物館前

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・スロープを降りてから、「みなきたウォーク」の方向が分かりにくい。	・案内サイン等の設置の検討	
・視覚障害者誘導用ブロックが横断歩道の位置とずれている。	-	

9) 経路 12: 都筑の文化 夢スタジオ前

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・歩道が波打っている。必要でないところに歩道の切り下げがある。	・歩道の波打ちの改善	
・歩道の真ん中に車止めがある。	・車止めの位置の検討	

10) 経路 13: 港北みなも前

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・横断歩道の手前に平坦部がない。	・歩道の平坦部の確保	

11) 経路 14 : コーナン前

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・「コーナン」の前に横断歩道が欲しい。	・横断歩行者の安全性確保	

12) 経路 15 : パインクリエイトビル前

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・歩道の縦断勾配、横断勾配が大きい。	・勾配の改善	横断勾配は1%以下とするものとする。ただし、やむを得ない場合は、2%以下とすることができる。
・歩道の有効幅員が狭い。	・安全な歩行空間の確保	歩行者の交通量が多い道路にあっては3.5m以上、その他の道路にあっては2m以上とする

13) 経路 18 : 茅ヶ崎東小学校前

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・歩行者専用道路のスロープは、勾配の基準は満足しているが、踊り場が無く、車イスには距離も長く大変。	・平坦部の確保の検討	
・植栽ます部分に段差があり危険。	・植栽ますの改善	
・舗装材の浮き上がりで段差があり危険。	・歩道の平坦性の確保	
・排水ますのふたの溝目が広く、車イスのタイヤやハイヒールがはさまり危険。	-	排水溝には、車イスのキャスターが落ち込まない構造のふたを設けること
・階段があるが色分けされてなく分かりにくい。	・階段の縁を識別しやすいように改善	
・歩行者専用道路から外の道路に行くのに階段しかない。	・スロープの設置の検討	

(つづく)

経路の箇所については、P79の図を参照

(つづき)

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・自転車に注意が必要なため、自転車と歩行者通行帯の色分けなどをしてはどうか。	-	
・歩道に照明が少なく、暗い。地下横断歩道は、夜は照明があり明るい、昼は暗い。	・照度の確保の検討	
・休憩できるベンチがあると良い。	・ベンチの設置の検討	
・公園方向に続く視覚障害者誘導用ブロックがない。	・視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	区役所、図書館、市が設置する全市一館施設その他これに準ずる広域的な利用の総合病院等から、最寄りの駅、バス停への経路には、視覚障害者誘導用ブロックを連続的に敷設する
・既存案内板の情報が古い、点字案内や凡例がない、照明が無く暗い。公園や駅までの案内、情報(距離、時間)や公園入口に公園名案内が欲しい。	・案内サイン等の改善、設置の検討	

14) 経路 19 : 茅ヶ崎城址公園前

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・滑り止めの穴に車イスのタイヤ、ハイヒールがはさまり危険。	・滑り止めの改善	

15) 経路 20 : aune KOHOKU 横

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・石のオブジェがあり、歩行に支障がある。	-	通路の有効幅員は、2m以上とし、当該通路の高齢者、障害者等の通行の状況を考慮して定めること

経路の箇所については、P79の図を参照

16) 経路 21 : センター南駅前

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・舗装が、がたついている。	・歩道の平坦性の確保	
・歩道と歩道橋のつなぎ目に段差がある。	・歩道の平坦性の確保	
・ツリーサークルが浮いていて、段差が生じている。	・歩道の平坦性の確保	
・路面と街灯の柱の色が同色なのでわかりにくい。	・視覚的に柱が識別しやすいように改善	
・センター南駅広場方面からセンター南駅改札レベルに上がるエレベーターが欲しい。	・上下移動の改善の検討	
・エレベーターで2階に上がった後、スロープが長い。	-	地形上の問題
・街路樹が、街灯を妨げている。	・街路樹の枝、葉の剪定	
・花壇の間隔が狭い。花壇と電話ボックスの間がせまく、通行に支障がある。	・安全な歩行空間の確保	
・放置自転車・放置バイクが多く、通行に危険がある。	・取り締まりの強化	
・休憩できるベンチがあると良い。	・ベンチ等休憩スペースの設置の検討	
・変電設備が通行を妨げている。	-	歩道の有効幅員は、歩行者の交通量が多い道路では3.5m以上、その他の道路では2m以上とする
・案内板の場所が悪くわかりにくい。駅周辺の案内をわかりやすく充実して欲しい。	・案内サイン等の改善、設置の検討	
・視覚障害者誘導用ブロックがはがれていたり、敷き方が不自然なものがある。三井住友銀行や公園へ行く視覚障害者誘導用ブロックがない。	・視覚障害者誘導用ブロックの補修、適切な敷設	区役所、図書館、市が設置する全市一館施設その他これに準ずる広域的な利用の総合病院等から、最寄りの駅、バス停への経路には、視覚障害者誘導用ブロックを連続的に敷設する

経路の箇所については、P79の図を参照

17) 経路 22 : 都筑区総合庁舎前

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・縦断勾配が大きい(4.9%程度)。	-	縦断勾配は、5%以下とすること。ただし、やむを得ない場合においては、8%以下とすることができる。
・視覚障害者誘導用ブロックがはがれていたり、そばにベンチが置いてある。	・ベンチの移動または視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設、補修	

19) 経路 23 : そよ風・見晴らし歩道橋

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・歩道と歩道橋のつなぎ目に段差がある。	・歩道の平坦性の確保	
・階段の路面が分かりにくい。	・階段の縁を識別しやすいように改善	

19) 経路 25 : 都筑警察署前

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・視覚障害者誘導用ブロックと舗装(タイル)の色が同じで認識しにくい。	・視覚障害者誘導用ブロックの改善	
・視覚障害者誘導用ブロックに段差が生じている。	・視覚障害者誘導用ブロックの補修	

20) 経路 26 : キーサウス前

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・歩行者用信号機の青の時間が短い。	・歩行者用青時間の延長の検討	
・放置自転車が多くあり支障となっている。	・取り締まりの強化	

(つづく)

経路の箇所については、P79の図を参照

(つづき)

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・車止めと照明が、互い違いに設置されており、正面から見ると狭く感じる。	-	【ガイドライン】植栽ますや車止め等は通行の支障とならないよう設置することが望ましい <参考;公園基準> 車止めを設ける場合は、当該車止めの相互間隔のうち1以上は90cm以上とする

経路の箇所については、P79の図を参照

### 3. 公園

#### 1) 都筑中央公園

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・公園広場に向かうスロープの手すりが太くつかみにくい。	・手すりの改善の検討	
・トイレ内の手すりが足りない。	・トイレ内設備の改善	
・公園内の駐車場に続くスロープが傾斜 15%で急である。また、駐車場へのエレベーターが使用できない。	・上下移動の改善の検討	縦断勾配は、5%以下とすること。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、8%以下とすることができる。
・公園の中に、外灯が少ない。	・照度の確保	
・障害者用トイレを示すサインがない。	・案内サイン等の設置の検討	
・駐車場から歩行者の通路標示・案内サインの不備。	・案内サイン等の改善及び設置の検討	

#### 2) 大塚・歳勝土遺跡公園

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・視覚障害者誘導用ブロックが園路の色と同じ色でわかりにくい。	・視覚障害者誘導用ブロックの改善	
・出入口の公園案内板の点字表示がはがれているものがある。	・点字表示の改善	

(つづく)

(つづき)

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・公園内のスロープ(園路)の横断・縦断勾配が大きい。	-	文化財保護法や古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法など、土地の形質の変更等を制限する法令又は条例の規定の適用があるものについては、都市公園移動等円滑化基準に適合させることが困難なものとして、特定公園施設の対象から除かれる

### 3) 茅ヶ崎城趾公園

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・入口の車止めが車イス(電動)では通れない。	-	車止めを設ける場合は、当該車止めの相互間隔のうち1以上は90cm以上とする
・階段と手すりの位置が不適切で使いにくい。	・使いやすい設備の改善の検討	
・公園の案内板に、点字がついていない。	・点字表示の付加	
・トイレの案内板は、文章だけなので説明がわかりにくい。地図があったほうがわかりやすい。	・案内サイン等の改善の検討	

### 4) 茅ヶ崎公園

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・公園の案内板がない。	・案内サイン等の設置の検討	

5) 吾妻山公園

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・園内に続くスロープの勾配が大きい。	-	山地丘陵地、崖その他の著しく傾斜している土地に設けるものについては、都市公園移動等円滑化基準に適合させることが困難なものとして、特定公園施設の対象から除かれる
・トイレ横の階段は、杭があり、手すりにつかまって上ろうとすると足を踏み外しやすい。	・使いやすい設備の改善の検討	
・トイレへの誘導が分かりにくい。視覚障害者誘導用ブロックがない。	・案内サイン等の改善の検討	

6) 牛久保公園

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・公園への案内が欲しい。	・案内サイン等の設置の検討	

7) センター北広場(芝生広場)

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・注意看板が小さく、向きが広場側なので、歩行者から見えない。	・案内サイン等の改善の検討	
・ウッドデッキが雨天時に滑りやすい。	・滑りにくい施設に改善	

8) その他

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・緑道の距離を示す案内が分かりにくい。	・案内サイン等の改善の検討	

#### 4. 建築物

##### 1) 都筑区総合庁舎

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・入口のスロープの縦方向、横方向の傾斜が大きい。	・スロープの勾配の改善	勾配は 1/12 を超えないこと
・「東急」方向から来たとき大回りするのが大変なので、総合庁舎前の階段の真中にスロープをつけてほしい。	・スロープの設置の検討	
・視覚障害者誘導用ブロックを階段の入口全体にひくべき。	・視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	
・総合庁舎の正面出入口に誘導鈴がない。	・施設の位置及び内容を知らせる音案内(音声または音響案内)の設置の検討	
・駐輪場から自転車が歩道にはみ出している。	・取り締まりの強化	
・区役所横の電話ボックスが、放置自転車が多く使にくい。	・取り締まりの強化	

##### 2) 都筑警察署

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・視覚障害者誘導用ブロックの色が舗装と同化している。	・視覚障害者誘導用ブロックの改善	

##### 3) 横浜市歴史博物館

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・入口の真ん中ではないところに視覚障害者誘導用ブロックが敷設されている。	・視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	

(つづく)

(つづき)

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・道路側の視覚障害者誘導用ブロックと材質・色が変わる。	・視覚障害者誘導用ブロックの改善	
・出入り口の舗装材が、がたつく。	・通路の平坦性の確保	
・歴史博物館～大塚・歳勝土公園まで視覚障害者誘導用ブロックが連続的に敷設されていない。	・視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	区役所、図書館、市が設置する全市一館施設その他これに準ずる広域的な利用の総合病院等から、最寄りの駅、バス停への経路には、視覚障害者誘導用ブロックを連続的に敷設する
・盲導犬・聴導犬が入って良いという標識が建物の中に入らないと見えない。	・案内サイン等の改善または設置の検討	
・歩道に歴史博物館のエレベーターを使って公園に昇れることが分かるサインがない。	・案内サイン等の設置の検討	

4) 福祉保健活動拠点「かけはし都筑」

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・スロープに手すりがない。	・手すりの設置の検討	
・建物の前にくぼみがあるため、水たまりができる。	・通路の平坦性の確保	

5) つづき地域活動ホーム「くさぶえ」

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・敷地境界にあるグレーチングの隙間が大きく白杖がはまってしまう。	-	格子型の場合にはピッチ 1.25cm 程度または 1.5cm x 10cm 程度とする

(つづく)

(つづき)

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・道路側の視覚障害者誘導用ブロックと材質・色が変わる。	・視覚障害者誘導用ブロックの改善	
・植栽が視覚障害者誘導用ブロックと近く邪魔になる。	・植栽の位置の改善	

6) 昭和大学横浜市北部病院

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・北部病院の敷地から視覚障害者誘導用ブロックの色、材質が変わる。	・視覚障害者誘導用ブロックの改善	
・入口の視覚障害者誘導用ブロックの上にマットが敷いてある。	・視覚障害者誘導用ブロック上の障害物の移動・撤去	
・視覚障害者誘導用ブロックが総合案内まで伸びていることが望ましい。	・視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	

7) 都筑区休日急患診療所

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・(駐車場)入口の勾配が急(15%)	・勾配の改善	勾配は1/12を超えないこと

8) ショッピングタウンあいたい

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・エレベーターへの誘導(視覚障害者誘導用ブロック)がない。	・視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	

(つづく)

(つづき)

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・交通局と「あいたい」でエレベーターの階の表示が違ってわかりにくい。	・階数表示の改善	
・視覚障害者誘導用ブロックのすぐ近くにお店の看板があった。	・視覚障害者誘導用ブロック上の障害物の移動、撤去 ・職員の教育	

9) モザイクモール港北(港北ニュータウン・センター北駅前共同ビル)

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・放置自転車が通路の両側に並んでいて歩きにくい。	・放置自転車対策の検討	

10) ノースポート・モール

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・歩道橋にあるエレベーターの運行時間が不明。夜10時頃に止まっていて使えないことがあった。	・案内サイン等の設置の検討 ・エレベーターの利用可能時間の延長の検討	

11) 港北みなも

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
・入口のスロープ路面が滑りやすい(特に雨の日)。	・雨天時の状況を勘案して滑りにくい構造、素材に改善することを検討	

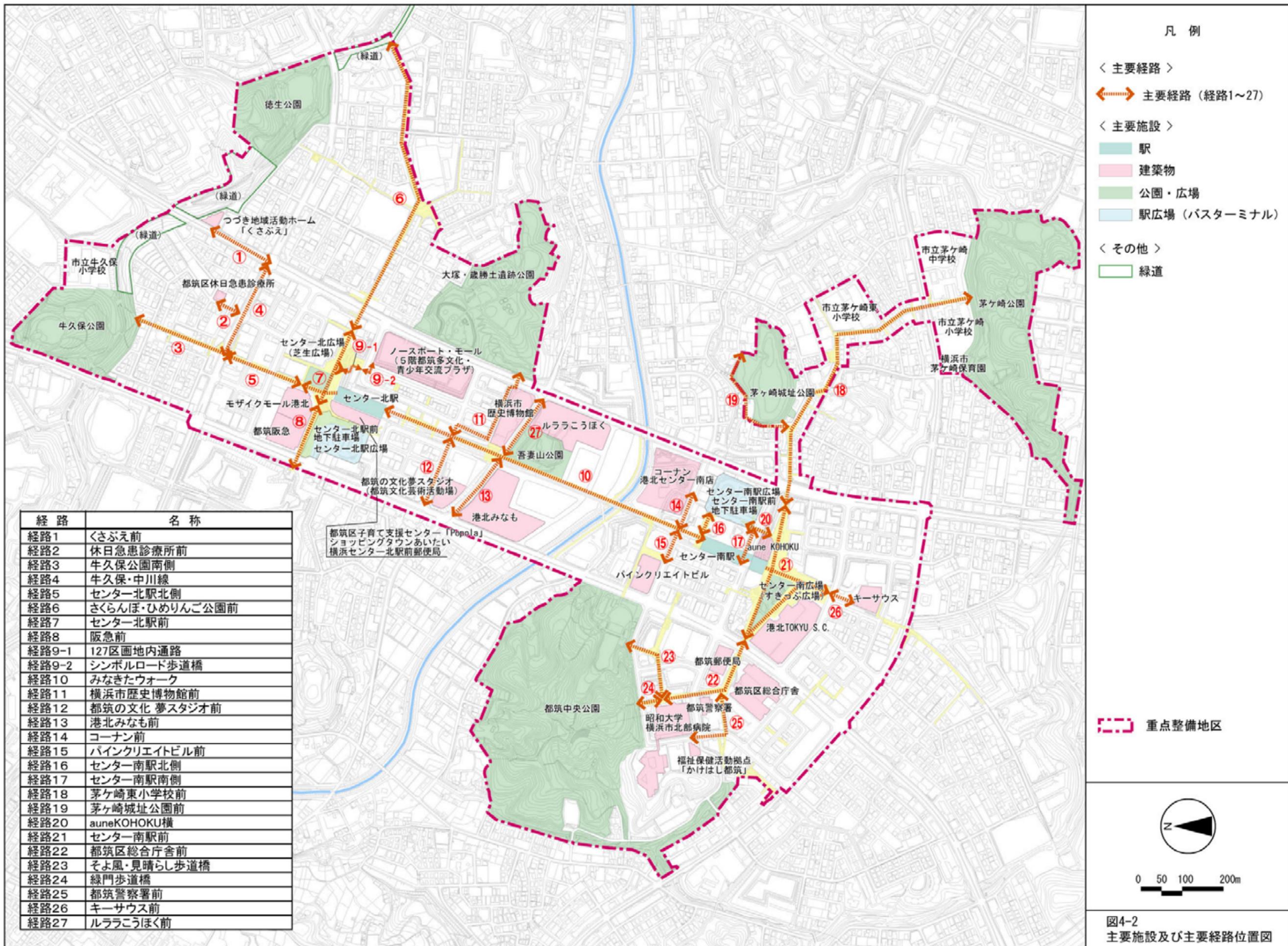
12) aune KOHOKU

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様用エレベーターの幅が狭い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターの運用方法の改善</li> </ul>	かご及び昇降路の出入口の有効幅員は、用途に供する部分の床面積の合計が 5,000 m <sup>2</sup> を超える施設にあつては 90cm 以上とすること

13) センター南駅前地下駐車場・センター北駅前地下駐車場

まち歩き点検等における主な指摘事項	対応の考え方(案)	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ入口の扉が自動的に戻ってきてしまうため、手が不自由な人は止められない。1人では利用できない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレの扉の改善</li> </ul>	





- 凡例
- < 主要経路 >
  - 主要経路 (経路1~27)
  - < 主要施設 >
  - 駅
  - 建築物
  - 公園・広場
  - 駅広場 (バスターミナル)
  - < その他 >
  - 緑道

経路	名称
経路1	くさぶえ前
経路2	休日急患診療所前
経路3	牛久保公園南側
経路4	牛久保・中川線
経路5	センター北駅北側
経路6	さくらんぼ・ひめりんご公園前
経路7	センター北駅前
経路8	阪急前
経路9-1	127区画地内通路
経路9-2	シンボルロード歩道橋
経路10	みなきたウオーク
経路11	横浜市歴史博物館前
経路12	都筑の文化 夢スタジオ前
経路13	港北みなも前
経路14	コーナン前
経路15	パインクリエイティブ前
経路16	センター南駅北側
経路17	センター南駅南側
経路18	茅ヶ崎東小学校前
経路19	茅ヶ崎城址公園前
経路20	aune KOHOKU横
経路21	センター南駅前
経路22	都筑区総合庁舎前
経路23	そよ風・見晴らし歩道橋
経路24	緑門歩道橋
経路25	都筑警察署前
経路26	キーサウス前
経路27	ルララこうほく前

重点整備地区

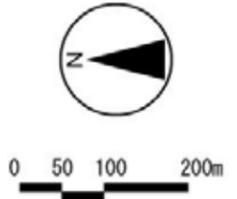


図4-2  
主要施設及び主要経路位置図

